

西山誠一さんの靖国遺児参拝体験（戦前）を聞く

靖国遺児参拝 戦前と戦後の連続2

巨大な慰霊碑

西山誠一さんは今年一月に卒寿・九十歳を迎えられた。靖国合祀取消訴訟で一緒に戦った大先輩だ。西山さんは訴訟の原告団八名のなかで近親者（お父さんなど）が唯一戦前の合祀者であり、戦前集団参拝の経験者だ。以前から一度西山さんに戦前の参拝体験をお聞きしたいと思っていた。新型コロナウイルス感染症の流行の移行時期であった昨年の十一月九日に石川県加賀市のご自宅に聞き取りに訪ねた。

訪問の最後に西山さんのお父さん、政勇さんまさゆうの慰霊碑に案内された。雨が激しく降ってきた。急な登りの後、政勇さんの石碑の前に立って驚いた。三メートルもある大きな碑だった。その時カメラがなく、残念ながら写真が撮れなかった。後ろ髪を引かれる思いで、大阪に戻った。その後、コロナの変異株流行が激しくなり、再訪を断念した。

以下、西山政勇さんの慰霊碑の刻字である。西山さんの中学時代に建てられた石碑の文字は、今、風化して読めない。



西山誠一さん 加賀市の自宅にて

故陸軍山砲兵軍曹勲六等功七級西山政勇之碑
高さ約三メートル
建設時期 一九四三（昭和一八）年頃

墓石が村人総出で搬入された時、誠一さんはその様子をじっと見つめていた。政勇さんの墓石の右隣にもう一基同様の墓石がある。日中戦争開始時期、村の最初の戦死者の墓で、同様に村人総出で墓石を運んだという。

政勇さんと私の父は戦場ですれ違っていたかも知れない

私の父西山政勇は、陸軍山砲兵として日中戦争に従事、一九三八年五月一二日徐州付近の戦闘に於いて胸部貫通銃創を受け、六月二〇日金沢陸軍病院へ転送、一九三九年二月一七日東京臨時第一陸軍病院へ転送、一九四〇年三月二七日死亡、

一九四二年一〇月一四日、靖国神社に合祀されました。合祀祭には、私の母と祖父が参列しました。（合祀取消訴訟大阪地裁、西山誠一陳述書）

西山誠一さんのお父さん、西山政勇さんは陸軍第九師団第九連隊山砲兵で召集され、一九三八（昭和一三）年五月に中国徐州付近の戦闘で負傷した。脊椎貫通で半身不随となった。軍曹だった。六月に金沢陸軍病院に搬送され、さらに東京の陸軍病院に転院した。

この時代は、一九三一年に満州事変が勃発、一九三二年には、傀儡政権の満州国が誕生している。日本軍の中国侵略は、一九三七年七月の盧溝橋事件を発端として中国北部（華北）に拡大、日本の敗戦まで続いた。同年八月の第二次上海事変勃発以降は中国中部（華中）へも拡大し、次第に中国全体に広がった。十二月に日本軍は国民政府の首都であった南京を占領し、軍人だけでなく市民を大量虐殺、強姦等を行い、国際的に批判された。

政勇さんは二度軍隊に召集された。一度目の召集で、一九三二（昭和七）年一月二八日から三月三日にかけて上海共同租界周辺で勃発した第一次上海事変を経験した。二度目の召集は一九三七（昭和一二）年から一九三八（昭和一二）年、上海、徐州、南京と転戦し、一九三八年五月一二日に徐州会戦で負傷した。

誠一さんのお話を聞いていて、私の父・松岡徳一の一度目の召集と政勇さんの二度目の召集時期と場所が重なっていることに気づいた。私の父は、一九三七年九月に召集され、陸軍工兵として中国に上陸、北京、太原、漢口、徐州へと派兵され、一九四〇年（昭和一五）年七月で召集解除になった。その後、一九四四（昭和一九）年一月に再召集、四五（昭和二〇）年一月に湖北省漢口

の近くで戦死した。父は一九三八年五月〜六月の徐州会戦に参加していた。徐州会戦は、日中戦争中の一九三八（昭和一二）年四月七日から六月七日まで、江蘇省・安徽省・河南省一帯で行われた日本陸軍と中国軍との戦闘であった。日本軍は南北から進行し、五月一九日に徐州を占領したが、中国軍主力を包囲殲滅することはできなかった。政勇さんと父は同じ時期に侵略軍の一員として徐州での戦闘に参加していた。政勇さんは負傷し、父はその後召集解除となった。二人は徐州会戦のどこかですれ違っていたかも知れない。偶然とはいえない、不思議な縁だ。

誠一さんは小学校五年生の時、中国から搬送されて帰って来たお父さんに、金沢駅まで会いに行っ



た。全身が白衣で包まれていて、なんだか恐ろしい、怖いものを見たような感じがして、列車からすぐ飛び降りた。その後、誠一さんは政勇さんを東京まで三度見舞いに行った。すでにお母さんは正勇さんの介護のため、下の妹を連れて上京していた。誠一さんは残された家族で東京の陸軍病院まで夜行列車で上京した。最初は夏休み、二回度目は冬休み、三回目は六年生になる直前の春休みだった。

戦地で負傷した時、現地の野戦病院で手術したが、その時の処置が悪かった。おばあさんが「戦地で手術しなければよかったのに」とよく嘆いていた。お父さんは一度元氣になったが、また病状が悪くなり、三度目の面会の時、一九四〇（昭和一五）年三月二七日に三〇歳で亡くなった。誠一さんは正勇さんの死に目に会うことができた。「僕は、父が最期にありありと呻くような声を発したのを憶えてています。」

戦前の靖国神社遺児参拝

僕は、小学校五年生の春休み、遺児の招待参拝で県内の戦没者遺児五〇人と一緒に夜行列車で上野駅まで行き、靖国神社に行ったことがあります。何か荘厳な感じがしました。父親がここにいるんだと、印象づけられるような気分になりました。

（田中伸尚著『ドキュメント靖国訴訟』岩波書店）

戦前の靖国神社遺児参拝は、恩賜財団軍人援護会が一九三九年

から一九四三年まで毎年一回、全国の都道府県・海外植民地の戦没者遺児の靖国神社参拝を実施したもので、総計一八万人が集められた。軍人援護会は一九三八年一〇月に皇室の下賜金によって作られた軍人援護の組織で、戦没者の遺族、傷痍軍人と出動軍人の家族等に対する物心両面にわたる援護を行った。植民地は台湾、朝鮮、満州、関東州、樺太等である。一九四三年三月の第五回参拝には、全国各地から四八五九名の遺児が参加した。一九四四年からは戦局の悪化と米軍の空襲の激化で参拝事業は中止され、各都道府県の護国神社参拝に変わった。旅費は軍人援護会がすべて負担し、各都道府県の軍人援護会は児童の参拝の感想文集『社頭の感激』等を発行し、現在も文集が多く残っている。戦前の靖国遺児参拝の形が戦後も一九五〇年代の靖国遺児参拝に踏襲された。

誠一さんが参加した石川県の遺児参拝は一九四〇年、一九四一年、一九四二年の三回の文集が残っている。（恩賜財団軍人援護会石川県支部『我等の感激―遺児の感想文集―』一九四二年の文集の「はしがき」には次のようにあり、遺児参拝のねらいが分かる。

この感想文を一読すれば遺児達が一貫して聖恩の鴻大なるに感激し殊に宮城二重橋前に鹵簿（*行幸・行啓の行列）奉拝の光栄に浴せしことが童心に深刻な感銘を與へ名誉ある家門を弥が上にも輝かさんと健気な覚悟を新たにすることが頷かれます。私共はこの可憐なる遺児が社頭の誓いを堅く守って健やかに成長し父に劣ら

ぬ立派な日本人となることを只管念願して已みません。

恩賜財団軍人援護会石川県支部

誠一さんは、四二年一〇月、国民学校五年生の春休みに靖国神社遺児参拝の経験した。参加者は現在の加賀市から三人(男二人、女一人)、付添は大聖寺小学校の先生だった。県内から五〇人が参加し、石川護国神社に集合、夕方金沢駅を出発し、東京に向かった。

靖国神社では昇殿参拝した。帰ってから感想文を書かされた。誠一さんはその感想文を見て、「感想文は私の書いたものだが、先生か文集の編集者の手が入っているか、書き直されていると思う。」と語った。

宮司は遺児に「拝殿へ昇ると、はるか彼方に大きな鏡が見えます。その鏡の光が僕等の額にさして今日から毎日神様が額に居られるのであります。」と言い、その言葉を受けて、誠一さんは次のように書いた。

(前略)「僕等の父はまだ戦争がすまない中に戦死されたので、まだ仕事を全部成しとげなかったのだから僕等は父の志をついでその仕事を成しとげなければならない。」其の時僕は一生懸命に勉強し又體をきたへて、父に負けないよい日本人になろうと思ひました。(中略)僕は父に「一生懸命に学問をし體をきたへてよい日本人となり父の志をついで母に孝行をつくします。」と、かたくちかひました。

(後略)

文集にはこのような定型的な作文が並び、子どもたちは戦死した父を「英霊」と教え込まれ、その死が讃えられた。戦前に定型化されたこのような靖国神社遺児参拝の形は戦後も引き継がれた。

参拝後、宮城見学、横須賀、鎌倉の観光があった。横須賀では東郷平八郎が指揮した軍艦三笠を見学した。誠一さんは「すごいな」と思った。また参拝前に天皇の車列が遺児の前を通り過ぎるといった演出、さらに東條英機首相が遺児達の前に突然現れ、遺児を激励するというパフォーマンスも行われ、遺児たちを感激させた。

やがて向ふからオートバイが二、三だい来ました。その後について自動車 came ました。その自動車に、天皇陛下が乗って居られました。先生の号令で僕等は最敬礼をしました。こんな有難いことは、一生の中でも始の終であろう。天皇陛下のお姿はだんだんと遠ざかって行きました。僕は陛下のお姿をお見送りして涙がこぼれました。

勤労動員そして敗戦

誠一さんは敗戦の年は大聖寺中学校三年生だった。海軍の軍需工場に勤労動員された。三年生は二クラスだったが、それぞれ工場は別だった。誠一さんは海軍の軍需工場で弾薬箱と爆雷のドラ

ム（外まわり）を製造した。事務所兼食堂で着替えて、作業に入った。弾薬箱の木の板に鉄板を帯状に覆う仕事や鉄板をつなぐ所にドリルで穴をあけ、他の生徒が油をさした。昼食には鯨肉のライスカレーが出たことを覚えている。

八月一五日はお盆休みで工場が休みだった。村にラジオがある家は一軒しかなく、戦争に負けたことは村の人に聞いた。皇国少年だった私は「一億玉砕はどうなったのか、玉砕もせず負けるなんて」と悔しく思い、夜も眠れなかった。翌日、そのショックで中学校を辞めることを決心し、担任に話した。担任は考え直したらどうかと引き留めた。兵隊になるために学校に行ったのと思ったが、一応学校を続けた。

一二月になってマッカーサーの指令で農地改革が始まった。お父さんが戦争に取られ、お母さんとおばあさんしか労働力がなく、他人に土地を預けて耕作してもらっていた。黙っていたら耕作者の田んぼになり、農地が取り上げられてしまう。それで誠一さんは三学期末に中学校に退学届けを出し、農業を継ぐことにした。退学理由は「うちの田んぼを戻してもらうため」だった。だから誠一さんは小学校の卒業証書しかない。戦争中は学校に行っても軍事教練があつたし、勤労動員もあつたので、まともに勉強をしたことがない。戦争に負けてから通知簿の成績が上がった。農業を引き継いだ後、高校の通信教育を受けたが、農業労働がきつくて休みがちになり、一年目は頑張ったが、病気になるって辞めた。その後現在まで農業を続けている。

靖国神社に対する闘い

戦後、二五歳の頃、誠一さんは浄土真宗大谷派の僧侶、和田稠と巡り会った。和田は、高校の教員を兼任し、地域で真宗の学習会をやっていた。著書に『信の回復』（同胞選書、一九七五年）がある。誠一さんは、和田の影響で僧籍を取り、靖国問題に取り組み、一九六〇年代の靖国神社国家護持法案反対運動に関わった。三〇歳後半だった。

誠一さんは、二〇〇一年、東本願寺が戦死したお父さんに与えた「院号法名」返還の闘いに取り組んだ。「院号法名は戦死を賛美し、院号法名無償下付は教団の戦争協力」との考えからだ。また、二〇〇一年八月一三日、当時の小泉純一郎首相が靖国神社を公式参拝したが、同年一月に提訴された首相の靖国参拝違憲訴訟に原告として加わった。さらに二〇一三年一月二六日の前安倍晋三首相の靖国神社公式参拝に対する違憲訴訟にも同様に原告として加わった。

誠一さんは靖国合祀取消訴訟に熱心に取り組んだ。靖国神社合祀取消訴訟は、二〇〇六年八月一四日に八人の戦没者遺族が、全国で初めて、靖国神社に合祀取消（霊璽簿からの戦没者の氏名等抹消）と、合祀に協力した国に損害賠償をもとめて大阪地方裁判所に提訴したものだ。訴訟では、遺族の承諾なしになされた戦没者合祀によって、長い間、遺族は精神的苦痛を感じており、遺族の信教の自由・思想信条の自由や、人格権まで侵されていることを指摘した。かつそのような合祀が可能になった背景には国の組織的、全面的協力（合祀情報の提供）があつた事実も明らかにし

た。しかし、二〇〇九年二月二六日、同裁判所で敗訴し、控訴審の大阪高等裁判所でも二〇一〇年一月二一日敗訴、原告らは上告したが二〇一一年一月三〇日、最高裁で上告棄却となった。

合祀取消訴訟は他に沖縄県人中心の沖縄合祀取消訴訟、韓国人で靖国合祀された韓国人訴訟がある。訴訟敗訴後も毎秋に元原告らと靖国神社に出向き、靖国神社権宮司らに合祀取消を要求してきた。今年九〇歳になられた誠一さんの長い闘いの跡が強く感じられたお話だった。

最後に誠一さんが地域で行っている真宗大谷派の学習会に提起予定の文章「靖国の開放について」をいただいた。誠一さんの靖国に対する思いが強く書かれていた。

問題は二点あります。一点は戦没者として合祀されている父の名前を取り消して靖国神社から解放してもらいたいことです。（中略）靖国神社は戦争責任を全く問いません。

戦争を罪惡とみないところに私の靖国不信があります。金沢に聖戦大碑があります。聖戦という言葉はどうして言うのでしょうか。聖戦神社とまで言われる靖国神社に父がいつまでも閉じ込められていることに我慢なりません。二点目は靖国神社そのものの開放です。過去・未来又日本国内だけでなく、全世界に開放された靖国神社に、三世十方に開かれた靖国神社になることです。靖国神社の目的は世界に二度と戦争が起きないことであるべきです。戦争を無くする方法は戦争原因の追及と原因の探求ではないでしょうか。



2019 年 靖国合祀取消要求行動、社務所を退出する西山さん（左）と筆者（中央）

〈追記〉

西山誠一さんの靖国遺児参拝体験を聞き取った田中伸尚さんの著書と靖国合祀取消訴訟の西山さんの陳述書を参考にさせていただきました。

田中伸尚著『ドキュメント靖国訴訟〜戦死者の記憶は誰のものか〜』（岩波書店）

田中伸尚編著『これに増す悲しきことの何かあらん〜靖国合祀拒否大阪判決の射程〜』（七つ森書簡）

（二〇二二年五月二九日）